



熊川時報

夏の防犯

- ◆女性の方は夜の独り歩きや暗い道はさげましょう。
- ◆被害があつたら直ちに警察に届けましょう。
- ◆見知らぬ男性に声をかけられても相手にならないようにしましょう。
- ◆見知らぬ車に同乗しないようにしましょう。
- ◆みんなの力で暴力を追放しましょう。



海は呼ぶ

大熊海水浴場（熊川海岸）

北に東電大熊港の突堤をのぞみ、南岬を越えて小良浜無人灯台の光が点滅する。

速く奈良朝の昔大和民族にあって東北経営の基地であった熊川の浜辺は、一九七〇年代、世界転換の期を迎えて第三の火、原子力発電所を南北に抱えたまま、大洋に行きかう船舶の姿を追いながら、西方阿武隈の山脈をへだてて客を呼ぶ。

新時代の息苦しさ、自然との調和点として、大熊海水浴場、熊川の海は、突如として桧舞台に登場した。

朝夕の太公望の群れ、散策する家族づれ。遠く東都より、そして県内各地から、原子力発電所見学を兼ねて海に遊ぶ人達の日と共に多くなってきた。

写真は北方小入野川口より望んだ熊川浜。右端防波堤の中に、海の家が完成し、中間に見える家屋前方熊川河畔には、青年学級生の手によって二五アールを越すキャンプ場が作られ。

写真中央湾入部には六月町議会に於いて熊町漁港の建設が議決された。

文字通りの白砂青松、遠あさの海の両端には、熊川、小入野の両清流が注ぎ、熊川河口には遊覧のボートが浮かぶ。熊川部落には民泊の設備が整備されている。

6 月 定 例 町 議 会 終 る

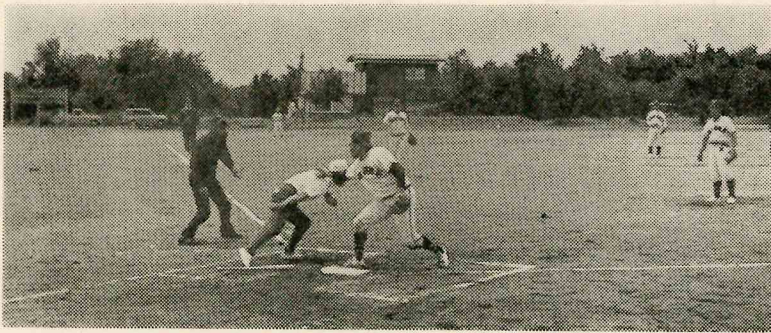
大 熊 町 公 民 館 建 設、熊 町 漁 港 建 設 な ど き ま る

六 月 定 例 町 議 会 は 六 月 十 六 日 開 会、四 日 間 の 会 期 を 以 て 全 議 案 を 可 決 し て 十 九 日 に 閉 会 し た。主 なる 議 案 等 次 の 通 り。

・ 大 熊 町 税 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例。

町 税 条 例 を 次 の よう に 改 正 す る 事 を 提 案 し 原 案 通 り 可 決 し た。

(1) 地 方 税 法 の 改 正 に 伴 い 町 民 税 の 控 除 額 が 次 の 通 り 改 正 し た。
1、基 礎 控 除 一 二 万 円 を 一 三 万 円 に



町 議 対 抗 郡 内 ソ フ ト ボ ー ル 大 会 … 大 熊 町 議 会 議 員 選 手 陣 頑 張 る

6 ・ 1 8 富 二 中

2、配 偶 者 控 除 一 〇 万 円 を 一 万 円 に

3、扶 養 控 除 六 万 円 を 八 万 円 に

4、寡 婦 控 除・障 害 者 控 除 老 年 者 控 除、又 は 勤 労 学 生 控 除 の 額 を そ れ ぞ れ、七 万 円 を 八 万 円 に 特 別 障 害 者 控 除 額 九 万 円 を 十 万 円 に

5、配 偶 者 の い な い 世 帯 の 一 人 目 の 扶 養 親 族 に 係 る 控 除 額 八 万 円 を 九 万 円 に

6、医 療 費 控 除 限 度 額 二 五 万 円 を 三 〇 万 円 に

(2) 障 害 者、未 成 年 者、老 年 者 又 は 寡 婦 に つ い て の 非 課 税 の 範 囲 を 年 所 得 三 〇 万 円 を 三 二 万 円 に 改 め る。

(3) 法 人 の 町 民 税 の 法 人 税 割 の 標 準 税 率 を 百 分 の 八 ・ 九 を 百 分 の 九 ・ 一 に 改 め る。

(4) 固 定 資 産 税

宅 地 等 に 対 す る 固 定 資 産 税 に つ い て、昭 和 四 十 五 年 度 の 評 価 替 え に 伴 う 税 負 担 の 激 変 を 緩 和 し つ つ そ の 均 衡 化 を 図 る た め 税 負 担 調 整 率 を 次 の よう に 改 正 さ れ た。
上 昇 率 免 税 調 整 率

▽ 3 億 未 満 一、一

▽ 3 億 以 上 8 億 未 満 一、二

▽ 8 億 以 上 25 億 未 満 一、三

▽ 25 億 以 上 一、四

(5) 電 気 ガ ス 税 免 税 点 五 〇 〇 円 を 六 〇 〇 円 に 引 上 げ ら れ た。

大 熊 町 国 民 健 康 保 險 税 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例

五 万 円 に

▽ 平 等 割 (世 帯 割)

二・九 九 三 円 を 三・四 一 三 円 に 改 め る。

▽ 所 得 割 百 分 の 一、八 二 を 百 分 の 二、一 〇 に 改 め る

・ 町 道 路 線 の 認 定 に つ い て

▽ 資 産 割 百 分 の 四 九・五 一 を 百 分 の 三 二・七 九 に 改 め る。

▽ 均 等 割 (人 員 割) 一・五 八 〇 円 を 一・八 七 五 円 に 改 め る

大 野 駅 北 側 の 鉄 道 傍 線 橋 の 完 成 に 伴 っ て、県 道 天 沢



町 内 の ワ サ ビ 栽 培 この 沢 ワ サ ビ も や が て 坂 下 ダ ム の 完 成 と 共 に 水 底 に 没 し て 行 く。大 川 原 宗 像 勲 一 氏 の 沢 ワ サ ビ

大 野 停 車 場 線 が 新 県 道 付 替 に 伴 い、岩 船 線 と し て 巾 員 四・五 米、延 長 一、五 五 〇 米 を 町 道 に 認 定 し た い と 提 案 し 原 案 通 り 認 定 し た。

この 路 線 は 今 年 度 中 に 六 号 国 道 に 貫 通 さ せ る 予 定 で あ り 一 方 旧 岩 船 道 の 踏 切 り に は 目 下 鉄 道 の 下 を 地 下 道 工 事 中 で あ る。

大 熊 町 公 民 館 建 設 に つ い て

社 会 教 育 の シ ン ボ ル で あ る 公 民 館 は 狭 隘 と な っ た の で 昭 和 四 十 五 年 度 に 建 設 す る こ と を 提 案 し 原 案 通 り 可 決 し た。

設 置 さ れ 付 帯 決 議 が あ っ た。建 設 す る 場 所 は 大 熊 町 大 字 下 野 上 字 広 谷 地 五 〇 番 地 の 二 二 工 事 の 概 要、鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造 り、建 延 面 積 八 七 一、四 平 方 米。

この 議 案 を 審 議 す る た め 大 熊 町 公 民 館 建 設 特 別 委 員 会 が

大熊町公民館建設特別

委員会の設置について

公民館建設に関する議案並びに予算案を審議するため特別委員会を設置する動議を可決したが、委員並びに委員長副委員長選任について次の委員を選任した。

- 委員長 荒岡正一
- 副委員長 吉岡光雄
- 委員 常盤忠重
- 本田 亘
- 太田芳一郎

公民館建設特別委員会審査報告書

付託議案
議案第四十五号
大熊町公民館建設について。

議案第四十八号
昭和四十五年大熊町一般会計補正予算(第一号)
右議案について審査した結果原案とあり可決すべきものと決した旨報告され、委員長報告通り決定した。

審査の経過及び結果
六月十九日特別委員会を開催し、公民館長より事情聴取のうえ付託議案について慎重なる審議をした結果は次のとおりである。

国立療養所自治体からの請願、文教厚生委員会付託となる。

2 大野中学校正門前道路舗装についての陳情書。

教育委員会、大野中学校長、大野中学校P、T、A会長連名の陳情書で、経済土木委員会付託となったが、町長より至急舗装実施の旨答弁があった。

◎熊町漁港建設について
昭和四十二年五月六日臨時町議会において、関係漁業者より漁業補償金の内一、〇〇〇万円を漁港建設のため町に寄附されたので水産業の振興を図るため熊町漁港を建設することを提案し原案通り可決した。

公民館建設については現設計から見ても敷地は極めて狭隘と認められるので現北側の一反三畝の用地は必ず確保すべきである尚南側、西側の用地も将来を見通して確保すべきである。
又用地を確保するため財源措置が講ぜられない場合には建築を二年継続とする事としても速かに用地を優先確保すべきである。
建設工事についての財源を確保するために執行部及び議会は東電等に寄付金を仰ぐため最善の努力をすべきである。

◎請願書と陳情書

1 酷暑期療養生活保障金支給に関する請願書。
宮城県下の病院及び療養所で、結核、カリエス、脊髄損傷、成人病で入院中の町出身患者に酷暑期療養生活保障金を一律に一人、八千円を支給する算化して欲しい旨、宮城県亘理郡山元町

問 新国道バスの大野駅前乗入れについて町長の意見をききたい。
答 前に陳情したが、駅北の傍線橋も完成したので新たに陳情を続けて早急実現を期したい。

◎県体育大会

相双地区を主会場に、八月八、九、十日の三日間にわたって行なわれる。

大熊町では、双葉高体育館で、ウエト・リフテング(重量挙げ)が実施されることになった。

◎モリアオガエル 生息

万玉門溜池はモリアオガエルの産卵地であることは知られているが、今年も天然記念物「モリアオガエル」の卵塊が数個発見された。

◎野上、諏訪神社史

野上諏訪神社の改築を記念して、大熊町公民館の手で編集の上七〇余冊が氏子の手に配られた。関係資料など、お持ちの方は今後も公民館に教えていただきたい。

原子力発電第一号炉

発電記念として防犯灯、街灯等を増設など活発な質問続出：問は質問、答は町長答弁。

町政一般質問

期したい。

問 国土調査の主体は、国、県、町のどこか。費用はどこが持つのか、個人の負担が多すぎないか。
答 主体は町であり、費用は国と県が六分の五、町が六分の一であり、個人の負担はない。ただ測量机、莉払いなどはしてもらっている

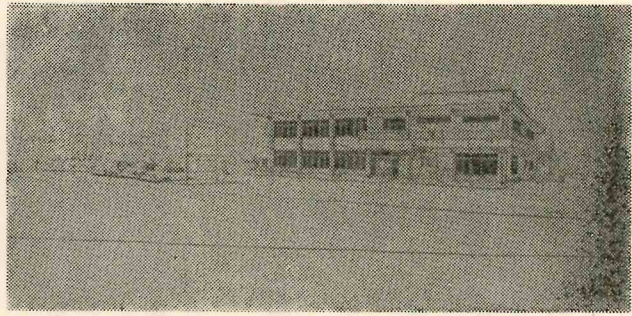
問 防犯灯、街灯の増設について。
答 原子力発電第一号炉の発電記念として防犯灯、街灯等大増設する意思があるか。
答 非常に適切な御意見であり、目下検討中なので、早く調査、検討を終って今年度中には是非実現を図りたい。

問 水難防止とプール建設について。
答 プール建設の意志があるか
答 46年度は、とりあえず町の中央部に中学校プールをつくる考えである。

問 中屋敷分校跡の財産処分について。
答 約5haと思うが、町で払下げて、畜産振興等を図る意志はないか。
答 町として払下げて放牧場をつくり、畜産の振興を図るべく手続きを進めている

問 制度資金審査会の設置について。
答 制度資金審査会の設置に

農業の制度資金は、国の農林行政として政治廳策上の問題であり、農協の自己資金とは別な問題である。従って町農政上制度資金審査会を設定すべきで、農協は窓口業務として、手数料をとればよいだけだと思うが制度資金審査会をつくる意思はないか。
答 速急に検討の上、御意見の様にしたいと思う。
問 老令者(七〇才以上)の医療保険の無料について。
答 町独自でも実施しているところがあるが町長の意見はどうか。
答 稲葉では44年度、80才以上を対象に実施し、広野町では45年度80才以上を対象に実施する様に聞いている大熊町として80才以上に適用すれば約五〇万円、75才以上で二〇〇万円、70才以上の場合三〇〇万―四〇〇万の経費が必要なのでとりあえず80才以上を対象に施策を進め除々に年令を引き下げてゆきたいと思う。
問 大野駅前広場を舗装する考えはないか。
答 都市計画と関連があるので未舗装であるが、現在の広場だけでも速急に舗装する考えである。



写真上 大熊町公民館完成図

人々の幸福のために。だから総ては人に始まる。大熊町の改築は、新時代の人づくりを前提として、手始めに熊町小学校の改築を完成し、大熊町公民館の改築、大野小学校屋内体育館の改築、大野病院の改築を同じくして、昭和四十五年の夏に竣工を高く警かせるようとしている。

大熊町公民館

要望書二回、町民請願二回、議会採択三回いよいよ改築に踏み切る

現在の大熊町公民館は昭和三十三年八月二十日、大野小学校改築古材二教室分をもとに新築されたが、同じ年の四月に建てられた大熊町新市町村建設基本計画に、「本公民館は大熊町進展第一次の社会教育推進のためにとりあえず建設するものであり、十年後には町の発展に伴って社会進展に応ずる近代建築を行うものである」と述べられている

この間、現公民館の果した功績は実に大きく、一方大熊地域の躍進も目をみはるものがある。そして現公民館建築後十三年目、いよいよ転換する大熊地域の社会教育を進める本拠として改築が決定した。改築に至るまでの足跡をたどってみよう。

▼昭和四十一年に、改築に関する要望書が教育委員会から提出され、三月議会で文

教厚生委員会付託となり二十四日の町議会で採択。

▼昭和四十二年三月、常盤利昭氏外一七一名の請願書が提出され、文教厚生委員会付託となり、二十八日の町議会で採択

▼昭和四十三年三月、町内婦人会その他、加藤菊さん外五五五名による新築請願書が出され文教厚生委員会に付託、三月十二日町議会で

豆 通 信

▼県高校体育大会で優勝した双葉高相撲部は八月二日、和歌山市で開かれる全国大会に出場する。

監督 佐光宗十郎

▼双葉郡家庭バレーボール大会が七月二十六日(日)双葉町体育館で開かれることとなり町内選手団も毎夜強化訓練を実施している。尚今年から郡総合体育大会の種目となることとなった。

▼大熊町スポーツ少年団野外研修会は、七月三十一日〜八月一日に亘り熊川キャンプ場で開催される。参加者各団四名、総員 八〇名

▼双葉郡青年野外研修は、八月三日〜四日の両日、熊川キャンプ場で開催することになった。

▼双葉郡総合体育大会は九月二十三日に延期された。

於いて採択。

▼昭和四十五年三月、教育委員会要望書提出、特別委員



写真上 [大熊町青年学級生と都路村青年学級生の交歓] 於都路村 6・21

若人の躍動

新時代を切り拓く尖兵は若人である。大熊町の青年学級生と青年会の若人達は、現在、時代性の把握と、生業についての研

原発の町大熊の玄関をきれいにしよう



写真上は、万博を記念し、民友新聞社主催の花壇コンクール参加のために大野駅プラットホーム及び駅前広場に花奔類を植える青年学級生

観光開発 大熊海水浴、キャンプ場をつくる

大熊町青年学級生 連日集まっては、相談し、キャンプ場をつくり、看板をつくり、山神前、駅前、大川原街道交差点、三角屋、熊川入口、海岸入口と標識を建て

海水浴場の草を刈り、国旗掲揚塔をつくりあげる

熊川海水浴場建設は文字通り大熊町青年学級の意欲と活動の上

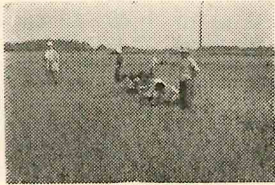
に実現した。

に実現した。

に実現した。

若い血潮

写真右 青年学級実習圃場。
 写真下 より良質な米。より省力化
 をめざして、米作と、機械
 化にとり組む青年学級稲作
 班 6.28 (日曜日)



体育立町を旨ざして

前期 家庭バレーボール大会

野上3区チーム優勝杯を奪回

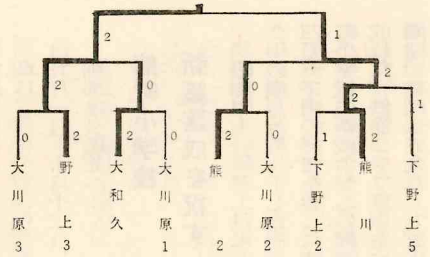
後期大会には男女両チームで

7月1日、大中体育館で町内各部落より九チーム参加して熱戦を繰り広げたが野上3区チームが少差で熊川チームを敗り優勝した。

10月予定の後期大会には女子チームが知事杯をかけて争うほか、各部落男子チームの競技も行つ事となった。

当日の成績下記の通り。

家庭バレーボール大会決勝戦=野上3区チーム対熊川チーム=7・1



スポーツ教室研究大会に参加して

体育の町大熊

体育指導委員長

渡部 悟

昭和四十五年度スポーツ教室研究全国大会が広島県安芸郡江田島国立青年の家で開催され福島県代表として私が出席して参りました。

本町は今年度もスポーツ活動指定町として一段と心を新たに致すところであります。

研究内容については、社会体育を推進して行くには、色々問題がある様ですが、とくに施設を中心とするスポーツ教室の開設について研究協議が行われました。

その中で学校開放を促進するためのスポーツ教室の開設、公共体育施設と地域住民を結

びつけるためのスポーツ教室の開設、スポーツ教室開設に必要な指導者の養成と確保について、以上三点について協議し、各県より事例発表を致し三日間の研修を終えてきました。

スポーツ教室は広く我が国の体育、スポーツ振興方策の一環としてとらえられるべきで単なる思いつきではありませぬ。スポーツ教室の対象者は主として初心者であり、一定の期間にスポーツの初歩的技術を指導し、最終的にはスポーツを楽しむ事が出来る程度まで練習を行なうものであって、スポーツ教室を終了してもそれで終ったのではなくその時期が体育生活の新しい出発点にならなければならないのです。

体育、スポーツは方法や程度の差はあっても一生続けなければ意味がないのであります。その動機づけと方法を提示しようとするのがスポーツ教室開設の根本的な意義なのであります。

ちなみに今年度大熊町では一教室、六コースのスポーツ教室を開設しており、コース内容は、バレーボール。家庭バレーボール、陸上競技、剣道、卓球、野外活動となっております。

婦人学級

生活課題をとりあげる

六月二十三日、午後一時より開催され出席率五〇%。アンケートによって生活課題を出し合つて話しあつたが身近な問題だけに紅い火花を散らす意見の交換が行われた。◇嫁と姑との問題。 姑さんは、娘のように嫁も

可愛いがつて欲しいとの問題。

人間関係は一番遅れている

何回も何回も話し合い、ぐちを出しあひながらすこしずつ肌をもつて解決して行くべきであり、姑と嫁は先

◇二十才前後の後継者をどの

ようにあつかうか。

親と子の接触を子どもの頃からつくり、互いに気持ちを汲みとる事が出来るようにする事が大切だと思つ

例えば、青少年が腹立ちまきれに捨てぜりふを云つた場合、その中から判断の出来る母親になり夢や欲求を入れてやる思いやりが欲しい。

◇尚この日、青年学級生が

くつた。8ミリ映画を映写し多くの感銘をあたえた。

講師、笠井大中学校 助言者、泉田住民課長

泉田、根本両婦人 会長

司会 木幡ササ学級長



婦人学級 6・23 於大熊町公民館

輩と後輩の関係と、先輩を立てて行く心がけも必要ではないか。

◇子どものしつけ。

現代っ子は親のいう事はなかなかきかぬが、親の行動をまねるものであるから子を叱る前に自分を反省し愛情のあるきびしさがほしいと思う。

◇二十才前後の後継者をどの

ようにあつかうか。

親と子の接触を子どもの頃からつくり、互いに気持ちを汲みとる事が出来るようにする事が大切だと思つ

例えば、青少年が腹立ちまきれに捨てぜりふを云つた場合、その中から判断の出来る母親になり夢や欲求を入れてやる思いやりが欲しい。

◇尚この日、青年学級生が

くつた。8ミリ映画を映写し多くの感銘をあたえた。

講師、笠井大中学校 助言者、泉田住民課長

泉田、根本両婦人 会長

司会 木幡ササ学級長

町の教育施設について

教育長

本町の学校施設は年を追つて逐次改善せられ先に計画

せられた熊町小学校も去る五月末日第四期工事も完成し近代設備をほころテラックスな教育の殿堂が出来た次第ですが、之に付随する屋内体操場が危険で使用不可能で之を完備しない限り完全とは云われないので之が計画の必要と相成るわけです。

勿論大野小学校に於いては初めからその様な設備が全然なかつた為に当校の不由は誠に恐びなかつた訳ですが本年は文部省も再三再四の申請の結果本校の東側に敷地も何とか交渉致し、本校児童数に適合した屋体を建設すべく着々準備中です。

中学校統合については町民がだれでも考えている様に一日も早く基準学級の理想の学校建設の為に今後一層の努力を要致す次第です。

尚水泳場についても夏季となると毎年の様に父兄から種々請願を受けるのですが、明年昭和四十六年こそは町の中央に一ヶ所是非共建設する様に作業を進め度いと考えている次第です。

社会教育施設についても今年六月本町議会に於いて公民館の建設が議決されましたので本年中には町民のこの場として理想の立派な公民館を見る事と今から楽しみとして居

る所です。

幼児教育について

本年五月に熊小に併設せられた町立熊町幼稚園の事は町民各位の御承知の事と思ひますが通学バスの関係もありまして現在は園児も未だ二十名に達しませんが、近く義務的に相成る様ですから独立した幼稚園を建てる予定も考える必要にせまられている所です。

現在大野地区には私立幼稚園があり託児所もありますが将来町立の公立幼稚園の設置も必要になる可能性も出てくるものと考えられる次第です。

歌会始めのお題及

び詠進歌の詠進

一 お題「家」

具体的建造物と、抽象的な家庭を含む

二 期日

自九月一日—十月十三日

細部は公民館へ

熊町小学校

新築落成を祝す

一、昭和四十一年着工以来五

ケ年の歳月と約八千七百七十四万五千円の経費を要した熊町小学校の新校舎がこの程完成した。鉄筋コンクリート二階建、建坪二五九八、七五平方

米の規模で福島市の平木

表 彰

去る昭和四十五年五月二十七日、東京都国立教育会館に於いて行われた全国市町村教育委員大会の席上にて多年教育委員として地方教育行政に尽力せられた教育功労者として全国市町村教育委員連合会長から左記の委員が表彰状と記念品を贈られた。

左 記

西 名 清

吉 田 正 雄

計事務所設計になり、いわき市平の加地和組が第一期から第四期の工期にて之を完成した訳です。

普通教室一二の外に特別教育三その他校長室、職員室、宿直室、更衣室、衛生室、資料室、図書室、用務員室、給食室等で全く近代設備である。

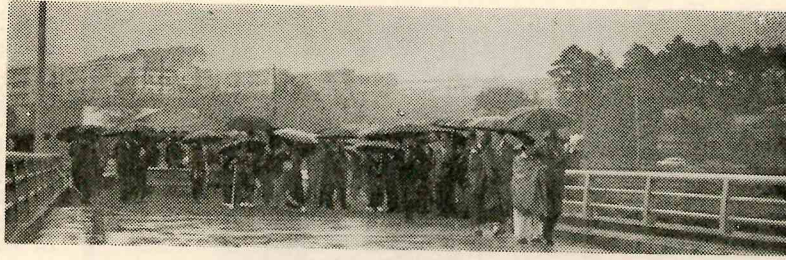
特に給食室は理想に近くその面積も八一平方米あり、現在熊中の給食をも担任して熊地区の学校給食センターの役割を果している。尚、町立熊町幼稚園(今年設立)は階下の一部を借りて園児二〇名で毎日喜々として暮らしている。

教育委員会

写真で見える大熊町の変ぼう

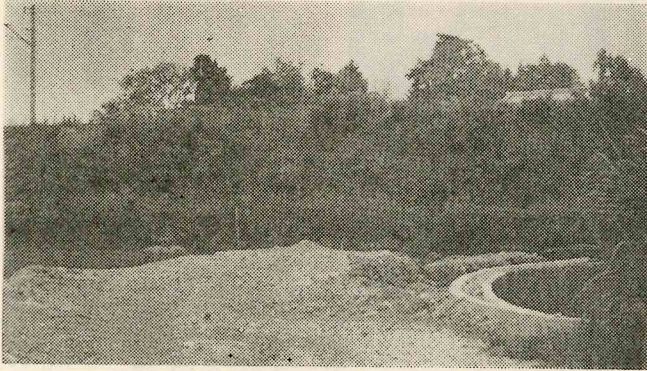
|| 大熊町は前向き姿勢を

とりながら大きく変ぼうしている ||



写真右
鮎沢橋 (鉄道袴線橋)
渡り初め
6月1日
背景は東電団地

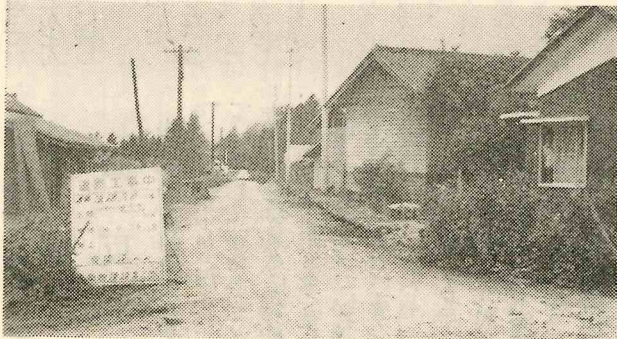
写真下 岩船地区鉄道地下道工事



写真下 大拡張工事中の年貢道路=大中前附近=



写真下 駅前一大川原道 年貢路より双農高に向う舗装工事

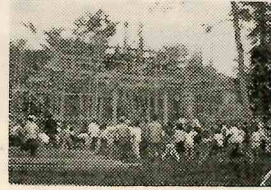


野上諏訪神社

上棟式

6月28日、野上諏訪神社氏子一同の手によって諏訪神社社殿の上棟式が行なわれた。野上諏訪神社は天文十一年(一五四二)武田信玄によって亡ぼされた諏訪頼重の二子

写真下 野上諏訪神社上棟式



第7回 福島県スポーツ少年団大会

八月十七日~十九日

県スポーツ少年団大会が八月十七日~十九日まで、土湯温泉町夷平野営場で開かれる町派遣者は七月十八日決定の予定である。

寅王(後千代宮と改名、長じて頼貞と名乗り、坊号を玉林房という)が国をのがれて野上の地に落ちつき永祿三年(一五六〇)に勧請したとい

上宇田屋敷の現在地に遷座され、文政三年(一八二〇)改築、昭和七年(一九三二)模様替えして現在に至った。祭神は信州一帯を開拓した建御名方神とその妻八坂刀禰神である。

写真下 野上3区の火の見やぐらを越えて西に延びる山神前一大野駅道の舗装工事

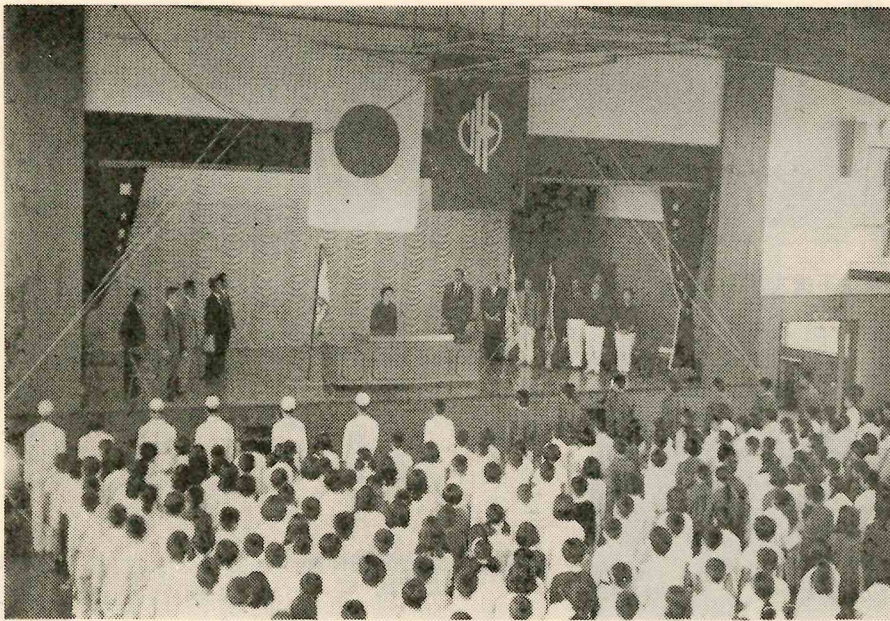


大野駅プラットホームに

名所案内標決定

観光大熊の発展のために大野駅に名所案内標を建てるところである。

●東京電力福島原子力発電所
●三ツ森山の桜
●葉芹川溪谷と坂下ダム。



大熊町スポーツ少年団総会

於大中講堂

7・5

高、熊川海水浴場と野上川溪谷と玉の湯、については今後の開発状況によって追加することになった。

大熊青年会活動

大熊町青年会では海水浴場づくりに一役かかってこの程一斗かんを利用、紅く塗装した塵入れ十ヶと塵焼却炉二ヶを備えた。

大熊町青年会 部落対抗バレーボール大会

5日双農高で開催し、5チームが参加した。優勝は野上熊町混成チーム、準優勝は和久チーム。三位は太川原チーム。

▼お願いしたいこと▲

1町営住宅をもつと作って下

私の意見

◆高令者授産所の設置

四十六年度は是非高令者の授産所を設置して欲しいと思う。私は人間の幸福とは精一杯に生き抜く事だと思っている。そのためには、高令者にはそれに適応した授産所を設けることが、精神的にも、経済的にも社会参加の途を切り拓くことにより孤独からの開放をすることと思っからである。

◆町表彰条例の改正

町制施行一五周年を記念して大熊町表彰条例が制定され第一回の表彰が行われた事は真に結構な事だと思つ。

ただ次の二点について再検討の上改正していただければ有難いと思つ。

1、役職偏重の様に思われがちな表現よりも地域開発に功績のあった者を広く表彰する様な手筈に改めて欲しい。

2、特別功労賞を受けた者に対しては、年金を授与すべきではなからうか。

但し、現在在職によって何等かの収入を受けている者、年金(老令福祉年金を除く)恩給等の受給者、その他特殊な収入のある者に対してはその条件が解除されるまで受給を停止すること。3、佩用条例を設置すること。

さい。

私は住宅がなくて困っています。町営住宅をどんどん作って困っている人に貸して下さい。

2 駅前広場の舗装について原発に火がつきました。表玄関は昔のままです。いつになったら舗装するのでしょうか。町長さん一日も早く願います。

3 大熊町によいみやげものを町のみやげは何ですか。よく聞かれます。ナン。一年中ありません。キノコ、今ありません。淡水魚など、如何でしょうか。よく考えてみて下さい。

感謝します

1 下野上一区火の見やぐらにサイレンをつけてくれたこと。今年の田植にはとても助かりました。(一農民)

2 自転車小屋をつくってもらったこと。雨がふっても安心しておられます。欲をいえば駅までの通路が甚だ悪いこと。真つ暗なため夜は困ること。(一利用者)

3 駅ホームの美化
青年学級生がよく手入れしてくれので花が咲いています。旅の心を暖かにしてくれます。土手にはチラホラ

ユリが植えてあります。できたら御援助下さることを。(汽車通勤者)

減反

約1haの休耕田の中に私の10アールがポツンと作られている。

耕作田の草をろくに刈られない現在、休耕田は全く荒れ放題、虫の巣となっている。真青にヒエの生えているタンボもある。

来年耕作するとなればどんなに骨が折れるだろうかと思われる。食管法の廃止、米価値下げ、農産物の自由化等々どれ一つをとっても我々の生活を根底からくづがえす問題である。

農民として生き残るために大いに考えてみましょう。

「六十才の農民」

全国スポーツ少年団大会

町よりの5名参加

全国大会が富士山麓で七月二十六日〜三十一日まで開かれ全国から二千余名、ドイツからユーゲント三〇余名が参加する。県代表派遣十九名。町からは、佐藤朗、林範子、中屋与広、高野礼子さんの四名が参加、常盤利昭指導部長が県を代表して指導者として参加する。